

令和2年6月4日

保護者各位

宮城県立迫支援学校
校長 猪狩 一彦

児童生徒の出席停止及び解熱後の登校について（お知らせ）

初夏の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、標記のことにつきまして以下のとおりお知らせいたします。
つきましては保護者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 出席停止の扱いについて

以下により学校を休んだ場合は、原則として欠席ではなく出席停止の扱いとなります。

児童生徒の状況等	期間等
新型コロナウイルス感染症への感染が判明した場合	治癒するまで
濃厚接触者にあたりと特定された場合	14日間
発熱※や風邪症状がある場合	発熱や風邪症状が治癒するまで
医療的ケアを必要とする児童生徒や基礎疾患等がある児童生徒が、主治医の見解等により登校するべきでないと判断された場合	主治医等に指示された期間

2 発熱した児童生徒の解熱後の登校について

5月下旬に配付した「保健だより」では、「ご家庭で十分に様子を見てから登校させてください」と連絡しておりましたが、その後宮城県教育委員会から、解熱後3日間健康観察してから登校させるよう指示がありました。その指示を受けて以下のとおりとしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

発熱※した場合は、解熱した日の翌日から3日間ご家庭で健康観察を行い、健康上の問題がなければ登校させる。※医師の判断があれば、3日間の健康観察は不要です。

※「発熱」とは本人の平熱を基準として、体温が高く、体調に異常が見られる場合を指します。

担当：教頭 茂庭 伸幸
TEL：0220-22-9484
FAX：0220-22-7628